

平成25年度に向け議論開始

3月定例議会が2月27日に始まりました。本議会では平成25年度に実施する市民サービスの予算をはじめ、条例関係や国の経済対策に関連する補正予算などが審議されます。今議会に、行政側から提案された議案は、条例11件、平成24年度分の補正予算7件、平成25年度の当初予算7件、その他案件2件の合計28件です。追加案件も予定されておりますし、更に、議員提出案件が3件あります。

平成24年度の予算は、本議会で約41億2788万円追加されましたので、これまでの予算と合わせると約805億円になります。

寝屋川市としては最高額の予算になりますが、膨れた予算の主な目的は景気対策です。事業の選択基準である、国の指示内容を簡単に言うと「25年度に行う予定のハード面の事業を前倒しして行う」というもので、それに合わせて提案されています。

24年度補正予算の事業内容

緊急経済対策の目的に則った対応を行わなければなりません。実際に、工事などは25年度に行わざるを得ませんが、工事発注・契約の準備行為や、入札・契約を迅速にし、事業者・市民に効果が早くでる工夫が必要です。

補正予算の事業をご紹介します。（一部抜粋）

◆耐震化の設計

1750万円

● 市民会館・・・

「公共施設等整備再編計画」では、耐震化で約5億円、大ホール建替えて約49億円、大規模改修で約38億円の費用と見込んでいます。費用やホールの必要性など、総合的な検討を加え、その存続のあり方が決められます。その前提となる、耐震補強設計であり、来年度中に今後のあり方が検討されます。

● 本庁舎第二別館（旧夜間救急センター）・・・

新年度に、教育委員会が本庁舎内へと移動します。職員数の減少や、職員一人当たりの職務スペースの計算などで、法的基準は上回っているものの、会議室などは窮屈になっています。その対策として、西館跡地利用と本庁舎第二別館の利用を指摘していましたが、半歩前進しました。

◆耐震化の工事

小中学校の耐震化工事も平成25年度中に完了する目処がつかしました。そこで、財政状況を見極めながら他の公共施設の耐震化に取り組んでいるところです。そこで、以下のように耐震化する施設と附随工事が提案されました。

- 産業振興センター・・・
エレベーター設置も合わせて行います。 1億1650万円
- 池の里市民交流センター・・・
体育施設の耐震補強工事と、渡り廊下・屋外の鉄骨階段の改修工事も行います。 3500万円
- 市民体育館・・・
大体育室の床の改修と、外壁工事も行います。 3億4800万円

◆舗装修繕計画の策定

400万円

まず、主要な市道の路面の状態（輪だち、ひび割れ、平坦性）を測定車によって調査します。その結果を基に舗装修繕計画を策定するものです。今後、その結果を基に修繕工事を行っていきませんが、工事費に対して国からの補助金が出される前提になるのが、測定車による調査と計画の策定となります。

目的は、まちの美化と合理的な修繕計画によるコストの削減・平準化です。

対象路線は、主要な幹線道路で、約5.7kmです。

◆（仮称）萱島さくら公園の整備

3259万円

萱島桜園町の老朽文化住宅をなくし、生活道路の整備と、公園の整備を行うものです。

この事業は、平成24年度中で行う予定でしたが、国の交付金がつかなかったために、一旦は、執行を見送ることが決定されていました。今回の、緊急経済対策で採択されたことから、改めて予算化されました。

◆高齢者医療（70～74歳）の負担軽減

国民健康保険に加入している70～74歳までの方の窓口負担は、特例措置として1割負担になっています。

この措置が、当面続くことが決まり、受給者証の再交付を行うというものです。

◆校庭貯留浸透施設

浸水対策のため、校庭に雨水を一時溜める施設整備は、これまで慢性的に浸水する地域の学校に設置しておりました。しかし、昨年の浸水被害を受け、内水域全域に拡充して取り組んでいます。

内水域にある学校は26校あり、平成24年度末で12校が設置済みとなります。

- 楠根小学校
- 第七中学校
- 友呂岐中学校

学校施設の耐震化

災害時の避難所となる学校の校舎・屋内運動場については、躯体の耐震化がより早く完了できるよう加速的に進められてきました。25年度中に完了予定です。

これからは、非構造部材の耐震化の推進も並行して行っていきます。

※非構造部材とは、建物の構造体以外のものを言います。例えば、天井材、照明器具、窓ガラス、スピーカー、バスケットゴールなどです。

この度、国から交付金の決定もあり、小中学校合わせて、47の工事が行われます。残り16事業については、26年度に対応予定です。

【小学校】

校舎棟・・・明和・中央・木屋・点野・石津

屋内運動場・・・南・北・第五・成美・明和・三井・木屋・神田・堀溝・桜・楠根・宇谷・梅が丘・石津

【中学校】

校舎棟・・・第四・第十

屋内運動場・・・第一・第三・第六・第八・第九・中木田

※成美小学校・第三中学校については、屋内運動場の天井や床工事も行います。

25年度の予算案

一般会計	739億2000万円	(前年比1.1%増)
国民健康保険特別会計	297億7080万円	(// 2.1%増)
介護保険特別会計	158億5600万円	(// 9.3%増)
後期高齢者特別会計	25億4300万円	(// 3.8%増)
公共用地先行取得事業	4億5400万円	(皆 増)
水道事業会計	60億8200万円	(前年比5.9%増)
下水道事業会計	103億 400万円	(皆 増)
合 計	1388億6700万円	(前年比5.1%増)

新年度から2つの会計が変更されます。

「公共用地先行取得事業特別会計」

これまで土地開発公社が行っていた公共事業用地の買収を、公社の廃止に伴って、その機能を受け継ぐ会計です。

公社の機敏性の利点が小さくなったことや、借金時の利子は市で借りた方が安くつくことから、公社は廃止しました。

「下水道事業会計」

これまでの特別会計を企業会計化したものです。ただ、雨水については、行政負担が原則です。そこで、雨水対策の大部分が一般会計に移り、広域で対応している雨水対策は企業会計となります。

起債許可団体

地方自治体も、家庭と同じように借金をすることができます。しかし、資金繰りを目的にするなどは許されておりません。つまり、借金でも一定のルールがあり総務大臣（または都道府県知事）と「協議」をして決められます。



しかし、夕張市の倒産を機に、財政健全化基準が作られ、その基準をオーバーした自治体は、協議ではなく「許可」をもらわなければならなくなりました。同時に「公債費負担適正化計画」の提出も必要となります。結果として、行政の自由度に縛りがかかります。

実は、新聞でも報道されましたが、この起債許可団体に大阪府がなりました。原因は、基金の取り崩し、借金の増加、借金返済のための積み立ての不足です。これまで「黒字」と言われていたのは「帳簿上の操作」であったと、府議会でも指摘されています。

今後しばらくは悪化していく見通しとなっていますし、市民にも影響することであり、この動向には注視してまいります。

